

公 開
頭 撮 り 可

平成24年9月28日
老健局振興課人材研修係 鈴木、大野
電話（代表）03-5253-1111
内線：3936
（直通）03-3595-2889

「介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上と今後のあり方に関する検討会」 （第6回）の開催について

標記会議を下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

記

- 1 開催日時：平成24年10月10日（水）10：00～12：00
- 2 場 所：東海大学校友会館 望星の間
（住所：〒100-6035 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル35階）
- 3 内 容：介護支援専門員（ケアマネジャー）をめぐる現状と課題等
- 4 傍聴要領
 - （1）別添様式をご利用のうえ、老健局振興課までFAXにて（03-3503-7894）お申し込み下さい。
 - （2）電話による申し込みは、受け付けておりません。
 - （3）申込みに当たっては、1枚（1通）につき一人ずつとして下さい。
複数名の申し込みを希望される場合は、お手数ですが、一人ずつ申し込みください。
 - （4）傍聴申込みの締切りは、10月3日（水）17：00（厳守）です。

(5) 申込み多数の場合は抽選を行い、その結果傍聴できない場合もありますので
ご了承下さい。

抽選の結果、傍聴券が当たった方には10月5日(金)までにFAXで傍聴
券を送付いたします。

会議当日は、この傍聴券を必ず受付に提示して下さい。

なお、抽選に漏れた方に対しては、特段通知いたしませんのでご了承下さい。

(6) 車椅子で傍聴を希望される方は、その旨お書き添え下さい。また、介助者が
いる場合は、その方の氏名等も併せてお書き下さい。

(7) 傍聴に当たっては、別紙「傍聴される方への注意事項」を遵守して下さい。

(8) カメラ等の撮影については、冒頭のみ可とします。

(別紙)

傍聴される方への注意事項

会議の傍聴に当たり、次の事項を遵守して下さい。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) アラーム付きの時計、携帯電話、ポケットベル等、音の出る機器については電源を切るか音が鳴らないようマナーモードに設定して下さい。
- (3) 頭撮り以外は、写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用はご遠慮下さい。
- (4) 静粛を旨とし、会議の議事進行の妨害になるような行為は慎んで下さい。
- (5) 説明等に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- (6) 傍聴中、新聞又は書類の類を閲覧することはご遠慮下さい。
- (7) 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- (8) 傍聴中の入退室はやむを得ない場合を除き慎んで下さい。
- (9) 銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (10) その他、事務局職員の指示に従うようお願いします。

(別添様式)

【ケアマネのあり方に関する検討会（第6回）傍聴希望】
(締切 平成24年10月3日(水) 17:00(厳守))

標記会議の傍聴を希望いたします。

傍聴にあたり、下記の事項を遵守いたします。

氏 名 _____ :

勤務先（所属団体） _____ :

住 所 _____ :

連絡先（TEL） _____ :

連絡先（FAX） _____ :

記

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) アラーム付きの時計、携帯電話、ポケットベル等、音の出る機器については電源を切るか音が鳴らないようマナーモードに設定して下さい。
- (3) 頭撮り以外は、写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用はご遠慮下さい。
- (4) 静粛を旨とし、会議の議事進行の妨害になるような行為は慎んで下さい。
- (5) 説明等に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- (6) 傍聴中、新聞又は書類の類を閲覧することはご遠慮下さい。
- (7) 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- (8) 傍聴中の入退室はやむを得ない場合を除き慎んで下さい。
- (9) 銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (10) その他、事務局職員の指示に従うようお願いいたします。